

統計スポット情報

No. 173

22.10.1

福井県総合政策部政策統計課

— クイズ!平成22年国勢調査 —

10月1日、国勢調査が実施されます。今回のスポットは少し趣向を変えて、クイズ形式で国勢調査に関する豆知識やデータをお伝えします。

Q1 この子は、だ~れ?

ぼくの名前は

- ①せんとくん
- ②こくせいたろうくん
- ③センサスくん

さあ、ど~れかな?



ヒント:

「国勢調査」を英語でいうと、Population Censusだよ。

- ・答えは③です。
- ・センサスくんは、国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成22年国勢調査で誕生しました。センサスくんは、平成22年国勢調査で20歳になります。平成22年国勢調査は、センサスくんの成人式に当たるともいえます。なお、「センサスくん」の名前の由来は、国勢調査を表す人口センサスからきています。(総務省統計局HP「国勢調査e-ガイド」より)

Q2 国勢調査は今回で何回目?

センサスくんは、20歳。

では、今回の平成22年国勢調査は、日本で何回目の国勢調査になるのでしょうか?

- ①5回目
- ②19回目
- ③20回目

正解は・・・

- ・答えは②です。
- ・国勢調査は5年ごとに実施され、今回の平成22年国勢調査は、大正9年に行われた我が国最初の国勢調査から数えて19回目に当たります。(昭和20年は国勢調査が中止され、昭和22年に臨時国勢調査が実施されました。)
- ・西暦の末尾に0が付く年には「大規模調査」として実施され、西暦の末尾に5が付く年には調査項目の少ない「簡易調査」として実施されます。平成22年国勢調査は、「大規模調査」として実施されますが、これまでの大規模調査より2項目少ない20項目となっています。

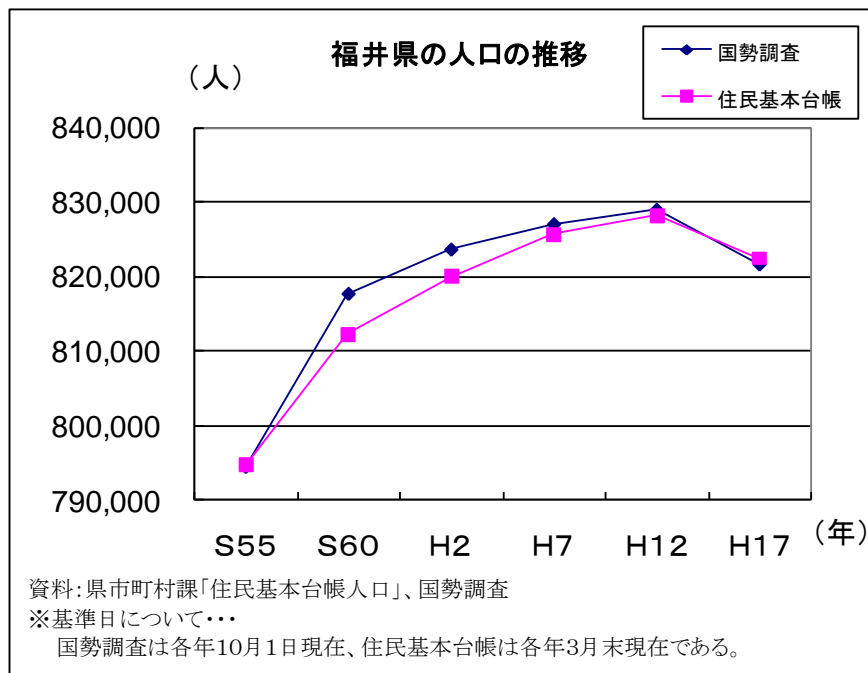
Q3 国勢調査はどこで調査されるの？

Aさんのお父さんは単身赴任で、今年の4月から東京に行っています。しかし、住民票は移していません。こんな場合、お父さんはどこで調査されるのでしょうか？

- ① 住民票のある福井県
- ② お父さんのいる東京都
- ③ お父さんにとって都合の良いほうを選ぶことができる。

正解は・・・

- ・答えは②です！
- ・国勢調査は、**ふだん住んでいる場所**で調査します。「ふだん住んでいる場所」とは、原則として、10月1日現在、すでに3か月以上住んでいるか、3か月以上住むことになっている場所になります。
- ・ちなみに、住民票に基づく住民基本台帳からでも、人口の様子をある程度とらえることができます。しかし、住民基本台帳では、例えば住居を移してもすぐに届け出ない場合や、住民登録を残したまま住居を移し大学に通っている場合、Aさんのお父さんのように単身赴任をしている場合など、届出の状況が人によってさまざまです。
- また、住民基本台帳のデータは、氏名、生年月日、性別といった限られたものしかなく、住宅の状況や仕事の状況などの実態はわからず、必要な統計データが得られません。
- ・ですから、住民基本台帳の集計とは別に、国勢調査を行う必要があるんですね～。



基準日の違いもありますが、国勢調査と住民基本台帳とでは値が一致していませんね。

ちなみに、下記のように基準日が近くても、やはり一致しません。自治体が的確な行政を進めるためにも、国勢調査で現状を正確に把握する必要があります。

(単位:人)

国勢調査 (H17年10月1日)	821,592
住民基本台帳人口 (H17年 9月末)	822,949

Q4 国勢調査は日本人だけ？

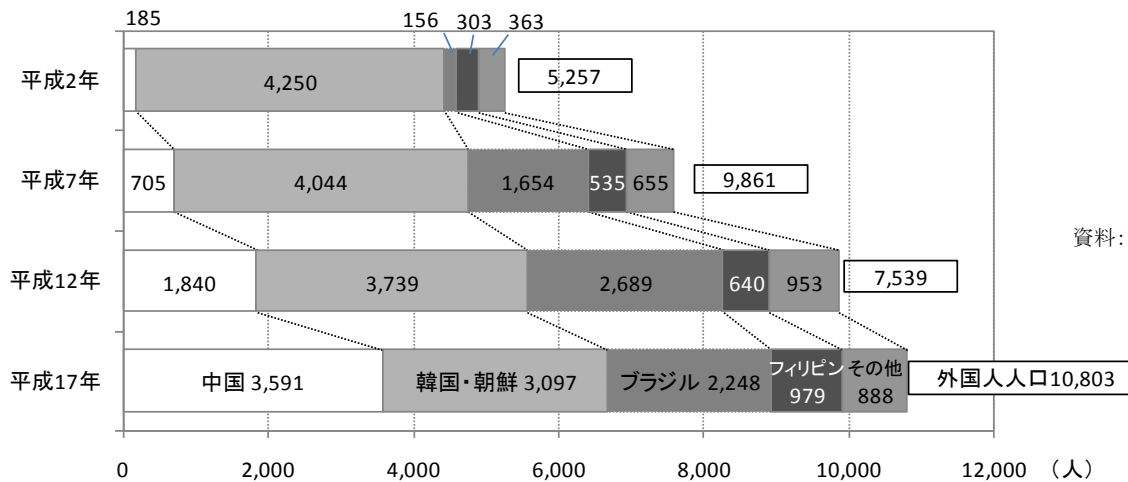
キムさんは韓国からの留学生で、今年の3月に来日し、4月から福井県内の大学に通学しています。さて、キムさんは平成22年国勢調査の調査対象となるのでしょうか？

- ①対象になる
- ②対象にならない
- ③どちらでもよい

正解は・・・

- ・答えは①です。
- ・国勢調査では、国籍に関係なく、すでに3か月以上住んでいるか、3か月以上住むことになっている場所で調査を行います。したがって、キムさんはすでに半年以上日本に住んでいますので、調査の対象となります。
- ・国勢調査は、外国人を含め日本に住んでいるすべての人が対象となります。国勢調査の結果は外国の方も暮らしやすいまちづくりなどの施策の基礎資料としても利用されています。
- ・また、施策を進めるためには、日本人と外国人を分けた人口が必要になるときもあります。調査票の「国籍」の項目は、この日本人と外国人を分けた人口を把握するためのものです。たとえば、食糧需給計画や地域計画などはその地域に住む全人口が対象ですが、出生率等の人口分析、生命表の作成などは日本人人口のみが対象となります。
- ・国際連合は、各国の国勢調査でその国に住む外国人の国籍別の資料を得るように勧告しています。

福井県の主な国籍別外国人人口の推移



日本語を読むことができない外国人の方のために、平成22年国勢調査では調査票の翻訳を次の27か国語で用意しています。27か国語のパンフレットもHPから見るすることができます。27か国語もの翻訳を用意するなんて、日本には色々な国から外国人が来ているんですね～。

中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、フランス語、ベンガル語、マレー語、ヒンディ語、シンハラ語、ロシア語、ミャンマー語、ドイツ語、ネパール語、アラビア語、インドネシア語、モンゴル語、ペルシャ語、イタリア語、ラオ語、トルコ語、クメール語、ルーマニア語、ウルドゥ語（総務省統計局HP「国勢調査e-ガイド」より）

Q5 勤め先や仕事の内容を記入するのはなぜ？

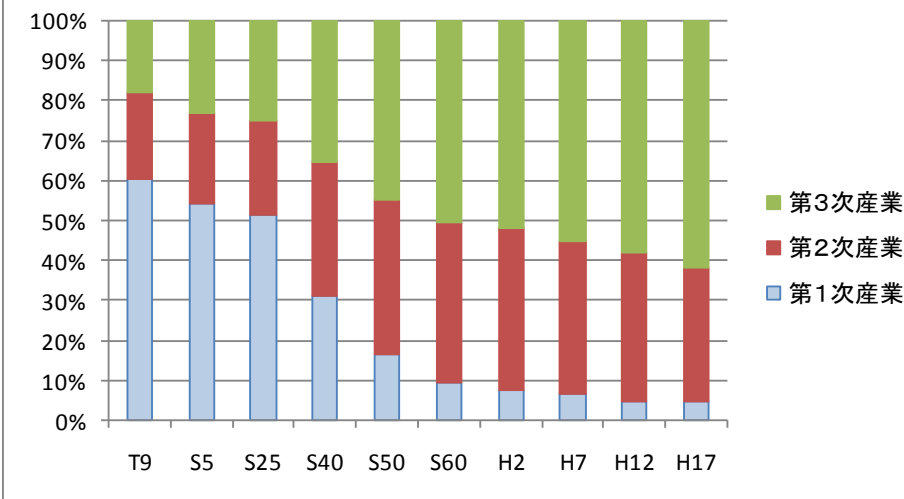
国勢調査の調査票には、勤め先・業主などの名称および仕事の内容、本人の仕事の内容を記入する欄があります。この欄は何のためにあるのでしょうか？

- ①税金の資料として使用するため
- ②産業や職業の分類を正確に行うため
- ③日本の会社の名簿を作るため

正解は・・・

- ・答えは②です。
- ・調査票が税金の資料に使われることは絶対にありません。国勢調査は国民の皆さまとの信頼関係の上に成り立っています。この約束が守られなければ、調査への理解が得られなくなり、正確な統計を得ることができなくなってしまいます。調査票は集計が終わると完全に溶かしてしまい、残ることはありませんので、他の目的に使用されることは絶対にありません。
- ・勤め先や仕事を記入するのは、いわゆる「産業」や「職業」を把握し、我が国の経済活動の実態を人口の面から明らかにするためのものです。
- ・産業と職業の統計は、標準の「産業分類」と「職業分類」に基づいて統一的に定める必要がありますが、これらの分類は数百種類に区分された大変複雑なもので、各世帯で区分を決めてもらうことが難しいことから、集計を行う際に区分することとしています。勤め先などの名称は、このように産業や職業の分類を正確に行うための手がかりとして必要なものであって、名称そのものは集計の対象ではありません。
- ・このような統計をとることによって、例えば、①地域別に仕事の状況がどのような特徴を持っているか、②男女によって仕事の状況がどのように異なっているか、③年齢層ごとに仕事の状況がどのように異なっているか、ということが明らかになります。

福井県の産業別就業者の割合の推移



資料:国勢調査

- ・第1回調査の大正9年から前回の平成17年までの福井県の産業別就業者の割合を示しています。
- ・戦前や戦後すぐは、まだまだ第1次産業就業者の割合が多く、昭和40年頃の高度成長期に第1次産業就業者の割合が減少し、第2・3次産業就業者の割合が増えていくのがわかります。また、近年では、第1・2次産業就業者の割合が減少し、第3次産業就業者の割合が引き続き増加しています。

豪華賞品が当たるよ!



福井県人口あてクイズ

平成22年10月1日に行われる国勢調査による

福井県の人口は何人でしょうか?

【賞品】

- 1等 芦原温泉ペア宿泊券 1名
- 2等 越前がに 2名
- 3等 若狭ふぐセット 3名
- 4等 福井県特産品 20名

【締切】 平成22年10月10日

【応募方法】 はがきに①答え、②郵便番号、③住所、④年齢、⑤電話番号を記入し、下記に送付。

〒910-8580 (住所省略可) 福井県政策統計課内
平成22年国勢調査福井県実施本部

詳細は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei/jinkouate.html>

